

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 12 日

福岡県知事 殿

提出者

住所 大阪府大阪市  
港区海岸通二丁目1番11号

氏名 株式会社 大都  
代表取締役 間口 豪

電話番号 06-6574-0125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大都 建設本部
事業場の所在地	大阪府大阪市港区海岸通二丁目1番14号
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D. 建設業
② 事業の規模	売上高 468,870万円
③ 従業員数	175名 (令和7年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石・再生骨材として再資源化。木くず→再生処理業者に委託し、チップ(燃料用)として再資源化。ガラスくず及び管理型混合廃棄物→中間処理業者に委託し、破碎、管理型埋立処分。廃プラスチック類→中間処理業者に委託し、破碎してセメント原料又は固形燃料として再資源化又は、中間処理業者に委託し、焼却してセメント材料として再資源化。石綿有産業廃棄物→直接委託し、埋立最終処分。水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)→中間処理業者に委託し、破碎・選別し、水銀を取り除いたガラスはガラス原料、水銀は再生水銀、金属は再生金属類として再資源化。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
 社長－執行役員本部長兼東京支店長－上席執行役員大阪本店長－部長－次長(安全衛生環境担当) (=廃棄物処理統括責任者)－各現場担当者 (=各現場の産業廃棄物管理担当者・特別管理産業廃棄物管理責任者)、統括工事長、上級工事長、工事長、工事長補佐、工事担当。  
 ※分担は下記。  
 ・廃棄物処理統括責任者・・・廃棄物処理に関する計画書・実績報告書の作成、監督諸官庁への各種報告、教育等。  
 ・各現場の産業廃棄物管理担当者・特別管理産業廃棄物管理責任者・・・委託契約書の締結、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票(電子マニフェストを含む)の交付・管理。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類 排出量	廃プラスチック類 5 t	木くず 18 t
	産業廃棄物の種類 排出量	ガラスくず等 1 t	がれき類 2,362 t
	産業廃棄物の種類 排出量	管理型混合廃棄物 2 t	建設混合廃棄物（石綿含有） 10 t
	産業廃棄物の種類 排出量	がれき類（石綿含有） 18 t	水銀使用製品産業廃棄物 1 t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 排出量	廃プラスチック類 4 t	木くず 14 t
	産業廃棄物の種類 排出量	ガラスくず等 1 t	がれき類 1,890 t
	産業廃棄物の種類 排出量	管理型混合廃棄物 2 t	建設混合廃棄物（石綿含有） 8 t
	産業廃棄物の種類 排出量	がれき類（石綿含有） 14 t	水銀使用製品産業廃棄物 1 t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、管理型建設系混合廃棄物は、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、石綿が飛散しないよう専用の袋に入れて保管を実施。水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）については、割れないように他の廃棄物と確実に分別、割れないように専用の段ボール箱に入れての排出を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、建設系混合廃棄物の分別化・減量化を、一層、推進・徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和 6 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当無し。		

②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当無し。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 6年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物（石綿含有）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 該当無し。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状

【前年度 ( 6年度) 実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全 処 理 委 託 量	5 t	18 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	18 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産 業 廃 棄 物 の 種 類	ガラスくず等	がれき類
全 処 理 委 託 量	1 t	2,362 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	2,362 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(これまでに実施した取組)  
 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を、締結直前に廃棄物処理統括責任者が委託内容を確認してから、締結し、実施している。 ・木くずについては、可能な限り、再生事業者登録業者を使用している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全 処 理 委 託 量	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
産 業 廃 棄 物 の 種 類	ガラスくず等	がれき類
全 処 理 委 託 量	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(今後実施する予定の取組)  
 ・引き続き、可能な限り、再生事業者登録の有る業者及び優良認定業者から、選定し使用する。既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストの導入を開始し、現在は全ての現場で電子マニフェストを使用しており、今後も電子マニフェストの使用を継続する。 ・また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者への処理委託を行う。 ・委託先処理業者については、事前の現地確認を、

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

		【前年度 ( 6年度) 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物 (石綿含有)		
	全処理委託量	2	t	10	
	優良認定処理業者への委託量		t	t	
	再生利用業者への委託量		t	t	
	認定熱回収業者への委託量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿含有)	水銀使用製品産業廃棄物		
	全処理委託量	18	t	1	
	優良認定処理業者への委託量		t	t	
	再生利用業者への委託量		t	t	
	認定熱回収業者への委託量		t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を、締結直前に廃棄物処理統括責任者が委託内容を確認してから、締結し、実施している。				
	②計画	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	建設混合廃棄物 (石綿含有)	
全処理委託量			t	t	
優良認定処理業者への委託量			t	t	
再生利用業者への委託量			t	t	
認定熱回収業者への委託量			t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量			t	t	
産業廃棄物の種類		がれき類 (石綿含有)	水銀使用製品産業廃棄物		
全処理委託量			t	t	
優良認定処理業者への委託量			t	t	
再生利用業者への委託量			t	t	
認定熱回収業者への委託量			t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量			t	t	
(今後実施する予定の取組) ・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストの導入を開始し、現在は全ての現場で電子マニフェストを使用しており、今後も電子マニフェストの使用を継続する。 ・委託先処理業者については、事前の現地確認を、引き続き、徹底して実施する。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

		【前年度 ( 6年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類			
全 処 理 委 託 量		t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
産 業 廃 棄 物 の 種 類			
全 処 理 委 託 量		t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			